



基本理念

- 1. 社員で考え、社員のための労働運動を目指す 企業内労働組合
- 2. 心とところをつなぐ相互扶助活動と、次代につなぐ社会正義の実現を目指す

# JUSTICE

自らを変える!! 明日を創る!! イーストイノベーション

ジェイアール・イーストユニオン

発行者 菅野 一位  
編集者 教 宣 部

〒105-0021  
東京都港区東新橋2-8-28  
TEL(JR) 057-7333  
TEL(NTT) 03-6452-9687

ホームページ検索  
「JREユニオン」



4月29日(土・祝)第94回メーデー中央大会が、東京・代々木公園で開催されました。4年ぶりに参加者数に制限を設けない形で

開催し、28,500人の働く仲間やその家族などが一堂に会し、労働条件の改善、人権の確立、平和への想いなど共有しました。中央式典は、杉浦賢次中央実行副委員長(連合東京会長)による開会宣言で始まり、芳野友子中央実行委員長(連合会長)が主催者を代表して挨拶しました。

「2023春季生活闘争において30年ぶりの高水準での賃金改善が行われたことに触れ、世の中全体で給料があがった。生活が楽になったと感じるためには、労働者の7割が働く中小企業

で賃上げが行われなければならぬ。現在も交渉中の組合の皆さんには、最後の最後まで賃上げにこだわった交渉をお願いする」と述べました。また、「世界が不安定なときこそ様々な課題を解決に導くため、労働組合は、企業や政府などとも意見の違いやアプローチの違いを乗り越えてハート・トゥ・ハートで話し合うこと(社会対話)が必要だと確認し合った。皆さんにもこの社会対話の大切さ、重要さを改めて考えていただきたい」と語りました。

訴え、「メーデー・スローガンに掲げた「支え合い・助け合う社会」「笑顔あふれる未来」を実現するため、働く仲間の思いを一つに、連帯してともに進んで行きましょう。」と呼びかけました。

来賓挨拶では、政府を代表して岸田文雄内閣総理大臣が「賃上げの機運を何としても盛り上げた」という思いで本日参加させて頂いた。今年の春闘では力強いうねりが生まれており、そのうねりを地方、中小へ波及させるべく全力を尽くす。さらに、この賃上げを構造的に持続させていくべ

く、リスクリソングによる能力向上、企業実態に応じた職務給導入、成長分野への労働移動の三位一体の改革を進める。賃上げ、海外投資、インバウンド、新しい資本主義を力強く前に進成長経路に乗せる。総理就任以来、我々は歴史的転換点にあり、乗り越えるためには人への投資が重要だと訴えてきた。本日お集まりの皆様とともに力強い賃上げを実現できるようにも取り組んで参りましょう。」と述べました。

最後に、太田佳織メーデー常任実行委員(情報労連 中央執行委員)がメーデー宣言(案)を提案し、満場の拍手で採択され、式典は、田中清文メーデー常任実行委員(自動車総連 常任執行委員)のがんばろう三唱で閉会しました。

最後に、太田佳織メーデー常任実行委員(情報労連 中央執行委員)がメーデー宣言(案)を提案し、満場の拍手で採択され、式典は、田中清文メーデー常任実行委員(自動車総連 常任執行委員)のがんばろう三唱で閉会しました。

**第94回メーデー中央大会開催!**

『支え合い・助け合う社会をつくり、くらしをまもる!』

笑顔あふれる未来をめざし、力を合わせ、ともに進もう!

# 2023 春季生活闘争！

## 満額回答で妥結！

### 定期昇給完全実施

#### 所定昇給額の4分の1+4,000円

本部は申第2号「2023年度賃金引き上げの要求について」第3回団体交渉を3月14日開催し、会社より、定期昇給は昇給係数「4」として実施、基本給改定については所定昇給額の4分の1の額及び4,000円を加算との回答を得ました。（THIS IS イースト200号参照）

その結果、ほぼ要求どおりの賃金引き上げ回答となりました。また、エルダー社員・テナンポラリースタッフの改善とグループ全体で支えていこうというモチベーションアップに繋がる。今回答を受け、私たちJREユニオンと会社の向

とともに将来に向け成長し続けなければならぬと、以上の考え方を述べ、妥結しました。

### 諸労働条件改善要求交渉

申第3号「諸労働条件改善要求」について団体交渉を3月27日開催しました。

同じ方向を向き、胸襟を開いて議論して会社の進むべき道を決めていくことは、組合員・家族の幸福の実現には大切で、より多くの社員が私たちとともに、そして会社

「2023 春季生活闘争をONETREAMで取り組もう」とJR連合方針に則り、会社側と真摯に議論を重ねてきました。

組合側より働き方改革を進める上では、労働条件の更なる改善は必要不可欠であり、特別休日は増は労働時間短縮につながる。年次有給休暇

の時間単位の取得で働きのやすくなる。保存休暇の使用用途制限撤廃を求めました。

割増賃金の引き上げを求めるとともに、出向者の手当を支給すること、魅力ある会社を目指すよう求めました。

退職関係では、第二基本給の廃止と、技術継承・育成と、退職者の公平化を図るうえで、7月退職に統一すること。定年年齢を65歳とし、希望者には70歳まで働ける環境を整備することを求めました。

会社側は現行の制度で妥当と回答しましたが、今後の状況により制度改善が必要となれば検討しなければならぬとしました。

安全・安定輸送の確保と品質の高いサービス提供、「変革2027に向けた構造改革に取り組み社員の努力に対し労

に妥結に至ったかについての記述はありません。組合員を煽るだけ煽り、結果には頼りし他に責任を押し付けることしかできない組織に未来はありません。

JR連合は2月1日の第35回中央委員会で、「2023 春季生活闘争で『未来づくり』の取り組みを深化させ働きの価値に見合った魅力ある賃金・労働条件と、働き方の見直しを実現しよう！」をスローガンとする闘争方針を満場一致で決定しました。

JR産業に集うすべての仲間の賃金・各種労働条件を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げる取り組みを展開することとしました。

今後も職場の最前線に変化に対応し奮闘する組合員と家族の負託に応えるため取り組みを展開します。